

平成29年度
租税教育委嘱校校長・担当教諭会
発表資料



(平成29年1月12日 1年生パネルディスカッションの様子)

平成29年5月19日
宮崎市立大宮中学校
教諭 緒方 静

I はじめに

(1) 本校の概要

- 本校は宮崎市内の中心部にあり、県立博物館や美術館、博物館、平和台公園など文化的な施設が多く、学習環境に恵まれている。
- 学力向上に向けての意欲が高い生徒が多い。子どもの教育に関心の高い保護者も多い。ただ、学習への取り組みに関しては生徒間に格差が見られる。
- 部活動の種類も多く、活動も盛んである。毎年九州や全国規模の大会に出場する選手を輩出している。また、多くの生徒が何らかの部活動や社会体育などの活動に参加している。
- 明るく、自分の気持ちや考えを素直に表現する生徒が多い。小学校と連携してのあいさつ運動など、生徒会活動も盛んに行われている。

学級数 生徒数	合計		1年		2年		3年		特別支援学級	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
(平成28年 4月10日現在)	16	506	5	(175) 171	5	(178) 175	4	(153) 151	2	9

1 本校の教育目標

「生きる力」を持ち人間性豊かな生徒の育成

2 本校の目指す生徒像

- 高い目標を持ち、チャレンジする生徒
- 節度を持ち、規則正しい生活をする生徒
- 他を敬愛し、思いやる生徒

3 本校が租税教育を通して目指すもの

本校では、社会科の公民分野の経済に関する教科指導等で税金に関する学習がおこなわれているが、教科書を中心として学習が進められているため、自分たちの生活と税金とのかかわりなどといった身近な問題としてはあまり意識されていないのが実情である。そのため国民の義務として税金を負担する公民を育成するためには、自分たちが通っている学校や通学路などの社会資本の中で使われている税金がどのくらいの金額なのか、また、税金がなければ身近な生活の中でどのような問題が生じるのかといった具体的な問題から意識させていく必要がある。その上で、税金はどのような仕組みで納められているのか、憲法の中で税金がどのように位置づけられているのか等についても学習を進めることも必要である。本校では以上の内容で租税教育を進め、それを通して、社会の一員として責任と義務を果たそうとする態度を育成することを目指している。

Ⅱ 平成28年度の実践

(1) 平成28年度の取組(計画)

租 税 教 育 実 施 計 画		
実施月	事 項	内 容
4月	年間計画の作成 全校集会	○年間計画の作成 ○租税教育委嘱校としての説明
5月	職員研修 全校集会	○租税教育推進委員会の設置 ○租税関係資料の収集と整備
6月	校長・担当教諭会へ出会	○校長・担当教諭会に出席
7月	作品募集 生徒による租税調査 教職員の租税研修	○租税作品の募集の要領説明・制作への指導・助言 ○生徒による租税調査隊員募集・租税調査隊編成 ○租税研修の企画・運営(講師との連絡調整)
8月	作品作成 調査学習	○租税作品の制作 ○租税調査隊員による調査学習への支援・助言
9月	作品校内提出 作品審査	○租税作品の校内審査 優秀作品の提出
10月	社会科授業(3年生) 作品校内展示 校内文化発表会での発表	○公民的分野における授業「主な租税と財政について」 ○作品の校内展示 ○文化発表会で、生徒代表によるプレゼンテーション
11月	租税教室の打合せ 租税教室	○3年生を対象にした社会科授業へ参加 (生徒の疑問を講師の方に答えていただく)
12月	租税教室のまとめ	○租税教室の成果と課題
1月	租税教育研究会	○委嘱校の体験発表と意見交換
2月	今年度の反省と来年度の 計画	○1年間の取組の反省を踏まえた来年度の計画の作成
3月	実績報告書の作成	○実績報告書の作成と提出
そ の 他 推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で租税教育を推進するために、教職員の租税研修をとおして租税への理解を深める。 ・校内に税のコーナーを設置し、租税作品を展示する。 	

(2) 実際の実績

租 税 教 育 事 業 実 績		
実施年月日	事 項	内 容
平成 28 年 4 月 28 日	年間計画の作成 全校集会	○年間計画の作成 ○租税教育委嘱校としての説明
平成 28 年 5 月 27 日	校長・担当教諭会へ出 会	○租税教育推進のための情報の収集
平成 28 年 6 月下旬	租税教室の計画起案	○3年生を対象とした租税教室の計画立案・講師の調整
平成 28 年 7 月 8 日	租税教室(3 年生) 作品募集	○税務広報広聴官を講師として招聘し租税教室 ○租税作品の募集の要領説明・制作への指導・助言
平成 28 年 8 月	作品作成	○租税作品の制作
平成 28 年 9 月 8 日	作品校内提出 作品審査	○租税作品の校内審査 優秀作品の提出
平成 28 年 10 月	社会科授業(3 年生) 作品校内展示	○公民的分野における授業「主な租税と財政について」 ○作品の校内展示
平成 28 年 11 月	租税教室の打合せ	○1年生を対象にした租税教室の進め方について担当者、 講師の先生方と打ち合わせ
平成 28 年 12 月 21 日	租税教室の事前学習	○1年生に事前に租税教室の内容を説明し、講師への質問 事項を考えさせる。
平成 29 年 1 月 12 日	租税教室(1 年)	○法人会青年部の方々を招聘し、パネルディスカッション 形式で租税教室を行う。
平成 29 年 2 月	今年度の反省と来年 度の計画	○1年間の取組の反省を踏まえた来年度の計画の作成
平成 29 年 3 月	実績報告書の作成	○実績報告書の作成と提出

資料1 租税教室(3年生対象)



宮崎税務署より税務広報広聴官の講師を招聘して DVD 「アナザーワールド」を視聴した後、講演を聞いた。その後、担当者より夏休みの租税作文の要項を説明した。

【生徒の感想】

○ DVD を見て、税金の必要性が分かった。これまでは消費税などが上がったらいやだと思っていたが、税金が無くなってしまうと、私たちの生活に大きな影響があることが分かった。

夏休み直前という時期もあり、参加した職員から講師の話をじっと座って聞くという状況は、生徒にとっては苦痛ではないかという感想も聞かれた。そこで、本年度は内容を変更し、講演だけでなくワークショップを取り入れる予定である。

資料2 租税教室(1年生対象)

租税教室(職業講話)			
ねらい	1 法人会青年部の方々から話を聴くことで、租税を担うことの意義について理解し、政治参加への関心を高める。 2 パネラーの職業への思いや仕事を進める中での人との出会い、やりがいを感じる事、苦勞することなどを聴くことを通して、正しい職業観(勤労観)を育成する。 3 職業調べに向けてモチベーションを高める。		
実施期日	平成29年1月12日(木) 5、6校時清掃カット	活動場所	体育館
参加者	パネラー：宮崎市法人会青年部の方々(5名) 県教育庁：川越 政紀指導主事 宮崎税務署租税教育担当：河野 達美・中迫ルミ子 大宮中学校1学年生徒175名・教員11名		
1 はじめの言葉 2 パネラー5名・コーディネーター・租税教育担当者紹介 3 パネルディスカッション テーマ「職業人と租税」 (1)パネラー：仕事の主な内容、租税を担う大人としての考えを含めた自己紹介(1人10分) —休憩5分— (2)質疑：生徒からの質疑応答を含めた討論。 【予想される質問】 ・どのようにして今の仕事に就いたのですか？ ・この仕事をしてよかったことや大変だったことはどんなことですか？ 【最後に一言】(1人5分) ・中学生へのメッセージ(今、やっておいた方がいいこと、頑張った方がいいこと) (3)生徒代表お礼の言葉 (4)関税の会からファイル贈呈 (5)パネラー退場(拍手でお送りする) (6)生徒は教室に移動			



【生徒の感想】

○ ぼくは前まで税金がとられると思っていました。だけど、今日の話で税金を納めているということだったんだなと思いました。そして福沢諭吉の「学問のススメ」という

話で、お金のいる人が寄付することが社会の中で大事なんだなと思いました。

○ 税というものは取られるものではなくて、納めるものだということが分かった。どんな企業も会社も社会に貢献できているので、10年後、20年後も私たちが持続可能な社会を作っていこうと思った。このような経験ができて本当によかったと思う。これからは税とうまく付き合い正しく使われ正しい世の中になればいいと思った。

○ 「税を取られた」とよく聞くけど「税を納める」が正しいのだと分かった。税を納めることが一番の社会貢献だということも分かった。なんで?と思ったけどしっかりと教えられ、理解できて良かった。社会貢献するために税を納めどんどん立派な社会になっていくなら、今までの嫌な(税金の)イメージが良いイメージに代わった。税金の仕組みは難しかった。租税とは国や地方公共団体が事業のために使うお金ということを知ることができてとても良かった。もっと知りたいなあとと思った。

○ (前略)…保険についてもいろいろと知ることができた。私たちが保険に入っていますが、病院に行ったときなど約7割を健康保険税から出ているなんて知りませんでした。…(後略)

実際に社会人として租税を負担する立場の人々からお話を聴くことで、租税に対する認識を理解し、これまでの認識を改めた生徒が多く見られました。参加した職員からも生徒にとっていい経験になっただけでなく、大人にとっても勉強になったと好評をいただきました。

(3) 租税教育の成果と課題

1 租税教育の成果

本年度の租税教室では3年生を対象とした従来の単独講師による租税教室と1年生を対象にキャリア教育を見据えたパネルディスカッション形式の租税教室を行った。宮崎法人会青年部から4名の講師を招聘し、税と事業との関わりを中心に語っていただき、生徒からも質問を受けた。事後の感想を読む限り、「租税」についての認識が「払わされるもの」ということから「自分たちが働いて得る収入から、自分たちの生活をより良くするために負担するもの」への変容が見られた生徒も多かった。このことから、租税教育を進めるためのねらいがある程度は達成されたものと思われる。

2 租税教育についての反省

3年生の租税教室の後に夏休み課題として租税作文を出した。作品を読んでもみると、もちろん租税について良く考え、しっかりとまとめている生徒もいたが、多くの生徒は資料の内容や租税教室で見たDVDの内容に終始し、租税についての認識があまり深められた感はなかった。そこで、次は1年生を対象に租税教室の進め方を変えて、社会人を招聘して租税を負担し、また租税を活用して社会資本をつくりあげている立場の講師から話を聞いた。一人前の社会人として社会資本や公共サービスを提供するために税を負担する。負担したからにはそのお金を有効に使ってくれる政治家を5年後、選挙権を行使して自ら選ぶ。と、頭では描いていたのだが、実際はどうだったのだろうか。

3 租税教育について今後の課題と対策

租税教育を進めるにあたって、単発的に租税教室を行うだけでは不十分である。やはり教育課程の中に位置付け、系統立てた教育の進め方をしていかなないと、租税教室での気づきがいつかは薄れてしまう。本年度は租税教室に工夫を凝らしてはみたが、今後そこで得た気づきをどう発展させていくか今後検討が必要である。

そこで、本年度は昨年度の租税教室に加え、3年生の総合的な学習、テーマ学習の一つの分野として「財政(租税)」についての調査研究を行う形で継続的な調査学習を進める予定である。さらに調査内容を文化発表会の場で発表し、租税の在り方についての情報を全学年の生徒に共有していく予定で準備を進めている。

III 平成29年度の計画

租 税 教 育 実 施 計 画		
実施月	事 項	内 容
4月	年間計画の作成 全校集会	○年間計画の作成 ○租税教育委嘱校の説明
5月	職員研修 校長・担当教諭会へ出会	○租税教育推進委員会設置 ○租税関係資料の収集と整備
6月	租税教室(3年)	○3年生を対象とした租税教室 ○総合的な学習の時間を活用したテーマ学習(3年)
7月	作品募集 生徒による租税調査 教職員の租税研修	○租税作品の募集の要領説明・制作への指導・助言 ○総合的な学習の時間のテーマ学習 ○租税研修の企画・運営(講師との連絡調整)
8月	作品作成 調査学習	○租税作品の制作 ○租税担当生徒による調査学習への支援・助言
9月	作品校内提出 作品審査	○租税作品の校内審査 優秀作品の提出
10月	社会科授業(3年生) 作品校内展示 校内文化発表会での発表	○公民的分野における授業「主な租税と財政について」 ○作品の校内展示 ○文化発表会で、生徒代表によるプレゼンテーション
11月	租税教室のまとめ	○租税教室の成果と課題
12月	租税教室計画の立案	○1年生を対象とした租税教室の立案
1月	租税教室(1年)	○1年生を対象とした租税教室
2月	今年度の反省と来年度の計画	○1年間の取組の反省を踏まえた来年度の計画の作成
3月	実績報告書の作成	○実績報告書の作成と提出

夏休みに租税作品や作文を作成しやすくするために1学期に租税教室を開催するようにした。